



はしま

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

第278号
令和3年6月発行

会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL http://www.hashima-cci.or.jp

今こそ趣味を・好きを仕事にする。夢を現実に… SDGsをビジネスに活用して起業

令和3年度「はしま創業塾」



SDGs時代の輝く女性応援プロジェクト

始まります！！

開催日程

1	7月10日	SDGsを知ろう
2	7月17日	販路開拓・マーケティング
3	7月24日	経営 労務・人材育成
4	7月31日	経理・財務
5	8月7日	金融 資金調達、補助金活用
6	8月14日	経営戦略
7	8月21日	スキルアップ（補完）
8	8月28日	ビジネスプランの発表

各回 14:00~17:00

- 【会場】羽島商工会議所
 【講師】・(株)Allied 栗田 恵世氏
 ・コンサルティング・シスト 伊藤 慎悟氏
 ・大垣共立銀行
 ・日本政策金融公庫・岐阜県信用保証協会
- 【受講料】無料
 【定員】20名
 【対象者】SDGsや創業に興味がある方、
 創業したい方、創業準備を進めている方

【申込・問合せ先】

羽島商工会議所 中小企業相談所 ☎058-392-9664
 羽島市役所商工観光課 ☎058-392-9943
 ※詳細は今月号折込チラシ（参加申込書）をご覧ください。

最新プレスリリースセミナー2021

開催のご案内



お金をかけずにマスコミへ宣伝してみませんか？当セミナーを受講した参加者の中から8事業者様を対象に後日「新製品合同記者発表会」を開催します。オンラインを活用した展示会の手法もお教えます。

開催日時 令和3年6月24日（木）
 18:00~21:00
 場所 羽島商工会議所
 講師 ㈱マジックマイスター・コーポレーション
 大谷芳弘 氏
 参加費 無料
 参加人数 30名限定
 お問い合わせ ☎058-392-9664
 ※詳細は5月号折込チラシ（参加申込書）をご覧ください。

2021年度経営相談体制強化事業
持続化補助金個別相談会
 開催日時 7月21日（水）、8月25日（水）、9月22日（水）、
 10月20日（水）、11月24日（水）
 13時00分~16時00分
 場所 羽島商工会議所
 相談員 中小企業診断士 杉本 茂樹氏
 相談内容 販路開拓・拡大の為の経営計画策定に
 関する助言。
 相談料 無料
 定員 各回3社（事前予約制、各社1時間程度）
 ※詳細は7月号折込チラシをご覧ください

- 2ページ：中小企業対策委員会開催、月次支援金に関するご案内
- 3ページ：小規模事業者持続化補助金採択事業者紹介、保証協会感謝状授与、令和3年度定期健康診断のお知らせ、地方銀行フードセレクション
- 4ページ：源泉所得税「納期特例」のお知らせ、会費納入のお願い、無料相談窓口、金融情報

中小企業対策
委員会開催

5月13日(木)、中小企業対策委員会(後藤博美委員長)を開催しました。協議内容は以下の通り。
①事業継続力強化支援計画の申請・認定について
②令和3年度新春講演会について

事業継続強化支援計画とは、経営改善普及事業の一環として商工会議所が小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施することを目的として、関係市町村と共同して小規模事業者の事業継続力強化を支援するための計画を作成し、都道府県知事が認定するものです。当所では、羽島市と共同で計画を作成し、6月の正副会頭会議・常議員会を経て、岐阜県に申請する予定です。

今年度の新春経済講演会
は、9月に再度委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の状況により開催可否を決定することとなりました。



中小法人・個人事業者のための



月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置^{※1}又はまん延防止等重点措置^{※2}に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます^{※3}。

給付対象について

ポイント1	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う 飲食店の休業・時短営業 又は 外出自粛等の影響 を受けていること ^{※4}
ポイント2	2021年の 月間売上が 、2019年又は2020年の同月比で 50%以上減少
給付額	=2019年又は2020年の基準月の売上-2021年の対象月の売上
中小法人	上限 20万円/月
個人事業者等	上限 10万円/月
対象月	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月 のうち、同措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、 売上が50%以上減少した2021年の月
基準月	2019年又は2020年における 対象月と同じ月

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」
 ※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第31条の4第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」
 ※3 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いるため、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。
 ※4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。なお、外出自粛等の影響には、人流抑制を目的とする休業又は時短営業の要請を受けた事業者に対して、商品・サービスを提供していることによる影響も含まれます。ただし、地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支払対象の事業者については、当該協力金が新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を用いている場合には、月次支援金の給付対象外です。

【参考】 事前確認及び 提出書類の簡略化	一時支援金の受給者の 月次支援金の申請回数		一時支援金の未受給者の 月次支援金の申請回数	
	1回目の 申請	2回目以降の 申請	1回目の 申請	2回目以降の 申請
事前確認	-	-	事前確認	-
提出書類	2019・2020年の確定申告	-	提出	-
	2021年の対象月の売上台帳	提出	提出	提出
	通帳	-	提出	-
	宣誓・同意書	提出	-	提出
履歴事項全部証明書(中小法人等) 本人確認書類(個人事業者)	-	-	提出	-

※月次支援金の申請に当たっては、宣誓・同意書は必ず1度は提出していただきます。2回目以降の申請については、宣誓・同意書を改めて提出いただく必要はありませんが、オンライン上で宣誓・同意事項の確認をさせていただきます。

月次支援金の給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。給付対象や申請の手続き等の詳細についてはホームページをご覧ください。こちらの掲載情報は、5月末時点のものとなります。



不正受給や誤って受給してしまうことの対応として、申請希望者が①事業を実施しているか②給付対象等を正しく理解しているか等を「事業確認機関」が事前に確認します。

なお、事前確認を経て一時支援金を受給した事業者は、基本的には月次支援金の申請のために改めて事前確認を受ける必要はありません。
羽島商工会議所は「登録確認機関」です。

お問い合わせ先

月次支援金事務局 相談窓口

申請者専用

☎ 0120-211-240

※相談窓口の受付時間は、8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応)
 ※電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

質問フォーム

令和元年度補正予算・小規模事業者持続化補助金<一般型> 6事業所採択

4月28日、令和元年度補正予算・小規模事業者持続化補助金<一般型>(第4回受付締切分)の採択者が発表されました。羽島商工会議所を通じて10事業所が応募し、以下に紹介する6事業所が採択されました。

採択された事業所の皆様 おめでとうございます。

持続化補助金は、今回採択者の発表があった「一般型」と新たに「低感染リスク型ビジネス枠」があり、今年度内にあと数回募集があります。販路拡大やコロナの影響による対人接触機会の減少に資する取組で補助金の申請をお考えの方は、商工会議所へお問い合わせください。

事業者名	補助事業で行う事業名
1 御菓子処黄金堂	既存の屋外看板に電光掲示板を設置
2 Bear's Factory	CRスタイルバイクプロモーション動画で展示会以上のPR
3 有限会社 三愛時計店	耳穴型補聴器でコロナ禍の聞こえの悩みを解消する事業
4 RINNE	ホームページの充実と、オンラインによる非対面ビジネスへの展開
5 有限会社 老田運輸	自社の営業資料としてパンフレットを作成し取引先の増加を目指す
6 菓子工房さっちゃん	YouTubeチャンネルの開設による販路拡大の為の広報事業



V7達成

感謝状をいただきました

岐阜県信用保証協会より、令和2年度連携強化推進キャンペーンにおいて、県保証制度を積極的に取り扱ったことに対し、昨年度に引き続き感謝状をいただきました。

岐阜県信用保証協会
木村常務理事(左)

羽島商工会議所
清水専務理事(右)

「地方銀行フードセレクション」 出展のご案内

名称 地方銀行フードセレクション2021

会期 11月4日(木) 10:00~17:00
5日(金) 10:00~17:00

会場 東京ビッグサイト 青海展示棟Bホール

出展料 1小間 25万円(税抜) (間口3m×奥行2m)

主催 地方銀行フードセレクション実行委員会・
リッキービジネスソリューション㈱

応募締切 7月30日(金) (募集枠に達し次第締切)

問合せ先 大垣共立銀行法人営業部 ☎0584-74-2796
十六銀行地域創生部地域創生グループ ☎080-3207-7171 (濱口)

令和3年度 定期健康診断のお知らせ


当所では、会員事業所従業員の健康管理をサポートするため、健康診断を行っております。早期発見に、年に一度は健康診断を受けましょう。詳細は同封のチラシをご覧ください。所定の申込用紙にてお早目にお申込み下さい。

実施日 9月14日(火)~16日(木)
場所 羽島市民会館
申込期限 令和3年7月9日(金)

尚、新型コロナウイルス対策について以下のいずれかに該当する場合は、原則として健康診断の受診をお断りさせていただきます。

- ・マスクを着用されていない方(原則、受診者様でご用意下さい)
- ・のどの痛み、咳などの風邪症状や味覚・嗅覚の低下といった症状のある方
- ・37.5℃以上の発熱がある方
- ・健康診断を受診される1週間以内に、37.5℃以上の発熱があった方
- ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある方
- ・2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方(およびそれらの方と家族や職場内等で接触歴がある方)

労働安全衛生法では、事業主が就業者に対して、年1回の検診を行うことが義務付けられています。



無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日時】6月16日(水) 10:00~12:00 7月21日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
経営 要予約	【日時】6月17日(木) 13:00~16:00 【相談員】(公財)岐阜県産業経済振興センター モノづくりコーディネーター経営担当
記帳	●昼間 記帳相談会 【日時】6月22日(火) 14:00~16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続 【日時】7月7日(水) 19:00~21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
法律 要予約	【日時】6月23日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。
労務 要予約	【日時】6月17日(木) 13:00~16:00 【相談員】こんどう労務年金事務所 特定社会保険労務士 近藤義博
事業承継 要予約	【日時】7月27日(火) 13:00~15:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、経営、法律、労務、事業承継のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。
なお、予約〆切りは前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります!

金融情報

金利のお知らせ (R3.6.1 現在)

【日本政策金融公庫】 マル経資金……………1.21%
普通貸付…2.06~2.55%
(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.20%
保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】 県小口Z融資……………0.8%

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

源泉所得税「納期特例」のお知らせ

源泉所得税の「納期の特例」を選択している事業所では、1月から6月までの従業員給与等に係る源泉所得税の納期は7月12日です。6月中に支給する給与・賞与等の支払額が確定しましたら、お早めの手続きをお願いします。

商工会議所では、源泉所得税の計算等に関する指導を行っています。どうぞお気軽にご相談下さい。

相談時に必要なもの

- ・令和3年・令和2年の源泉徴収簿。または、給与支払額がわかる物(給与明細書の控え等)
- ・給与所得者の扶養控除等(異動)報告書
- ・専用納付書(住所・氏名等が印字されているもの)

※ご注意

- ・専用納付書を紛失された場合は、早急に税務署で再発行の依頼をして下さい。
- ・源泉所得税の計算の結果、税額が0円になった場合でも、納付書(兼計算書)を税務署へ提出しなければなりません。

会費納入のお願い 口座振替は6月30日(水)です。

6月は当商工会議所会費の納入月となっております。

令和3年度会費納付書を6月中旬に送付いたしますので、6月30日までにお近くの金融機関(市内の場合手数料不要)又は、本所窓口にて納めていただきますようお願い申し上げます。

口座振替を希望された事業所につきましては、6月30日にご指定の預金口座より引落しさせていただきます。



創業67年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205

私達は環境保全に取り組み
地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社 〒501-6274 羽島市小原町西小原4005番地
TEL:058-392-2111 FAX:058-392-8723
URL:http://www.fukujuk.co.jp